

中野本郷小学校校舎等整備基本設計について

- 1 基本設計（案）に係る説明会の実施結果
別添1のとおり
- 2 基本設計
別添2のとおり
- 3 今後の予定

令和6年度	解体工事
令和7年2月	実施設計の策定
令和7年度～令和8年度	新校舎整備工事
令和9年4月	新校舎供用開始

中野本郷小学校校舎等整備基本設計(案)に係る説明会等の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
7月27日(木) 18時30分から20時00分まで	鍋横区民活動センター	12人
7月29日(土) 10時00分から11時30分まで	鍋横区民活動センター	17人

2 説明会等で寄せられた主な質問・意見について

	意見の概要	回答
1	改築整備の工程の概要を教えてください。	令和7年2月頃まで実施設計 令和6年度4月より解体工事を実施 令和7～8年度に新築工事を実施 令和9年度からの新校舎供用開始を予定している。
2	児童数は現在と比較してどれくらいを想定しているのか。	児童数の推計では350人前後で推移し、現状と比較し大きな変化は無いと想定している。
3	建物全体のボリュームは現在の校舎と比較しどれくらい大きくなるのか。大きくなる主な理由は何か。	現校舎の延床面積は約5,000㎡であるが、新校舎では約8,900㎡を計画している。面積が増える主な理由としては、学童クラブ及びキッズ・プラザの導入がある。
4	校庭について、芝生や樹木はどうなるのか。また、樹木が伐採された場合、新植等は考えているのか。	校庭は現状の約4,000㎡から約3,000㎡となり、人工芝を整備する設計である。現存の樹木については極力残したいと考えているが、伐採した場合はそれらに代わる樹木の新植も検討している。

5	現在体育館前に設置されている石碑はどうなるのか。	石碑については残すが、移設先については検討中である。
6	自然教材園を現状の姿のまま残してほしい。	緑あふれる現状を維持しつつ、教材園としての機能も強化していく設計である。しかし、スズメバチや笹の繁茂などで児童の危険や近隣の方々へ迷惑をかけている事情もあるため、一定の整備をしていきたい。区としても、自然教材園という貴重な場所を大切に残していきたいと考えている。
7	自然教材園は整備後、一般開放される運用となるのか。	広く一般開放をすることは想定していないが、教材園として、これまでと同様の運用を考えている。
8	プールを屋上に設置する設計だが、視線対策や日射対策などは想定しているのか。	プールの上を膜のようなもので覆うなど、日射・視線対策について検討している。
9	児童の入口は正門の一箇所か。	児童の入口については現状同様、正門1箇所を想定している。また、キッズ・プラザ、地域開放、職員・来客用のエントランスは別に設けており、動線が交錯しないような設えを想定している。
10	東側に接する住居に住んでいるが、東側を無窓にして欲しい。無窓が無理ならば、高い位置に窓を付けて欲しい。	教室等は法令上の規定により無窓とすることはできない。高い位置に窓を設置するご要望については、設計の中で検討していく。

11	自然教材園は来年度からの工事期間中は使用できなくなるのか。	工事期間中の立入りは難しいと考えている。
12	現在の校舎の高さは何メートルなのか。新校舎はどれくらい高くなるのか。	現校舎の高さは約11.1mであり、新校舎は14～15mで計画しているため、約3～4m高くなる。
13	建物が大きくなることはやむを得ないと考えるが、高さが高くなることは好ましくない。道路に面していない住宅地の中にある学校なのだから、高さには配慮するべきではないか。	キッズ・プラザの導入や、文部科学省による少人数指導教育推進の方針等の影響で、限られた敷地面積の中で建物を高くせざるを得ない。なお、北側の日影規制が厳しいため、近隣住民への影響には配慮された設えとなっている。

中野本郷小学校校舎等整備
基本設計

令和5年(2023年)8月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画(改定版)等に基づき整備する、中野本郷小学校新築校舎及び、併設する多目的室(開放)、キッズ・プラザについては、令和4年4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「中野本郷小学校校舎等整備基本設計」としてとりまとめた。

1 施設配置等

(1) 施設配置

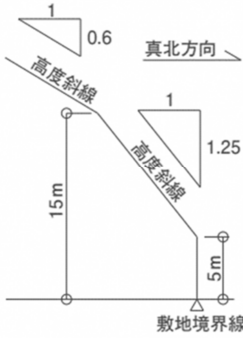
配置図、平面図、断面図のとおり

(2) 施設概要

○階数	地上4階
○構造	鉄筋コンクリート造
○敷地面積	約 10,250㎡
○延べ面積	約 9,106㎡
・小学校	約 8,423㎡
・キッズ・プラザ	約 561㎡
・多目的室(開放)	約 122㎡
○校庭面積	約 3,000㎡

(3) 建築条件等

敷地の概要

項目	内容
所在地	東京都中野区本町四丁目 27 番 3 号(住居表示)
前面道路	【北】 私道 建築基準法第42条第1項第3号道路 道路幅員:5.459~7.771m (一部、建築基準法第42条第2項道路 道路幅員:4.0m)
	【北東】 私道 建築基準法第42条第1項5号道路 道路幅員:4.284m
	【南】 私道 建築基準法第42条第1項第3号道路 道路幅員:5.979m
	【南東】 私道 法定外通路 通路幅員:2.1~2.3m
	【東】 区道14-50 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員:4.0m
	【西】 私道 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員:4.0m
用途地域	第一種中高層住居専用地域
敷地面積	約 10,250 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	200%(指定)
建ぺい率	60%
高度地区	<p>第二種高度地区</p> 
最高限度高さ	15m以下 (東京都建築安全条例第4条第2項の規定により、延べ面積が3,000 m ² を超え、かつ建物高さ15mを超える場合、幅員6m以上の道路に接道が求められるため)
道路斜線	適用距離:20m 勾配:1.25
隣地斜線	立上り:20m+勾配 1.25
北側斜線	立上り:5m+勾配 1.25
日影規制	範囲5m: 3.0h 範囲10m: 2.0h 測定水平面: 4.0m

2 基本設計の視点

子どもたちの心身の健康と成長を支える教育環境の充実を図るとともに、地域コミュニティの核となる学校施設として整備

(1) 小学校

ア 校舎

- 児童の学習環境をより豊かにするために、グリーンガーデンと一体的な利用が出来る計画
- 一度に多くの児童が利用することを考慮し、中央部にはグリーンガーデンと屋外運動場を結ぶエントランスを整備し、キッズ・プラザと学校間には貫通通路を整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 屋内運動場・防災備蓄倉庫等の避難所機能を一体的に整備
- エレベーターはストレッチャーに配慮し、各階にバリアフリートイレを整備
- 給食時の効率的な配膳動線を考慮し、給食室と配膳室を整備

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない材質により、表層部を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、遊具や水飲みを設置

ウ 外構計画

- 既存のグリーンガーデンの植生に配慮しつつ、近隣に影響が少ない環境を整備
- シンボルツリーを活かしつつ、課外授業に使用できる人が集えるスペースを整備
- 一足制による運用を踏まえ、泥や砂塵等を持ち込まないように足洗場を大きく整備

(2) 多目的室(開放)

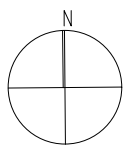
- 地域開放を想定した諸室(多目的室(開放))と学校の出入口を明快に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理

(3) キッズ・プラザ

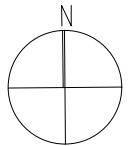
- キッズ・プラザと学校の出入口を明快に分離するため貫通通路を整備し、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理
- 屋外運動場を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

(4) その他(防災拠点としての機能、環境への配慮)

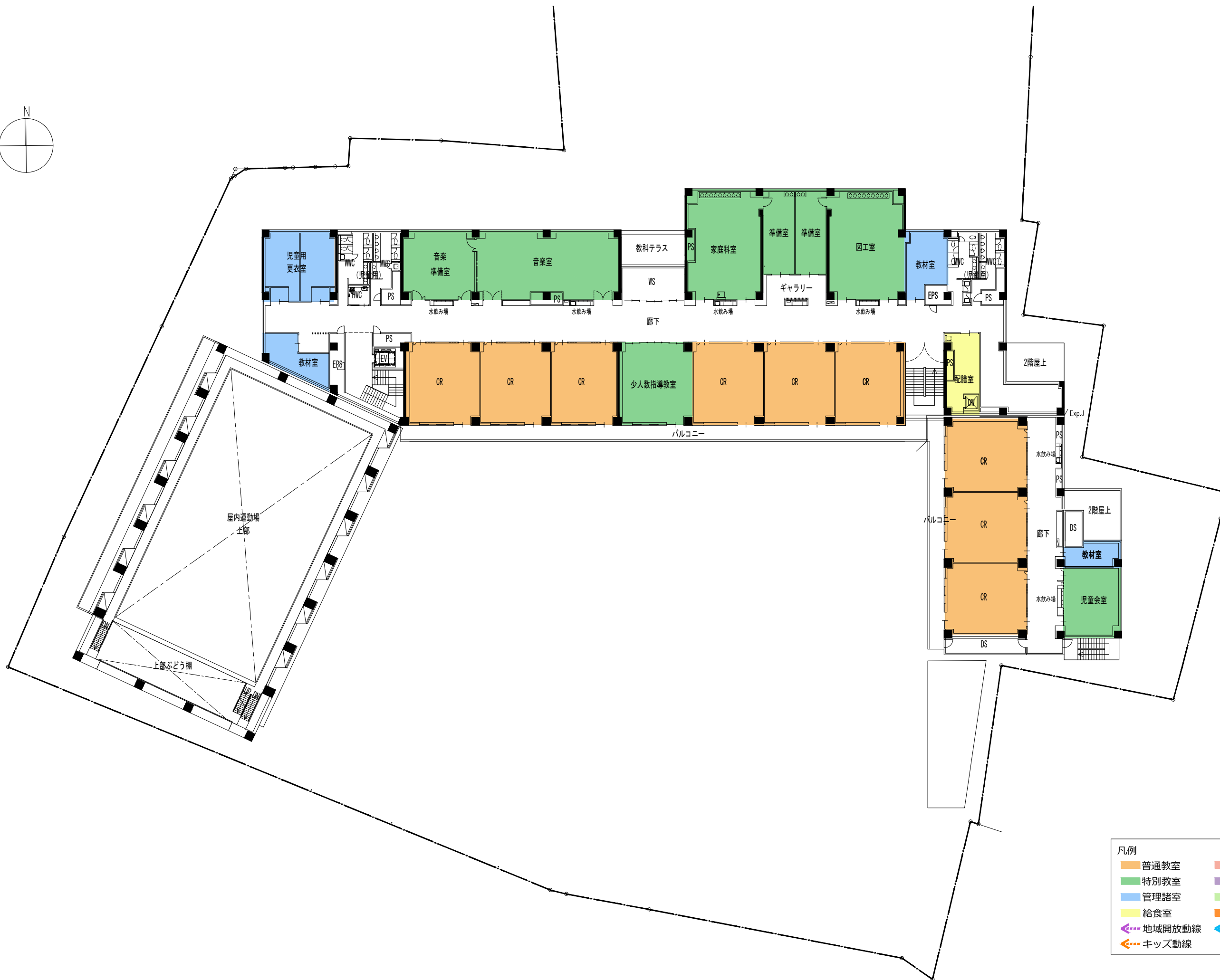
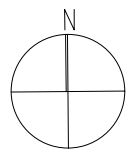
- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸を整備
- プールの水は、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備



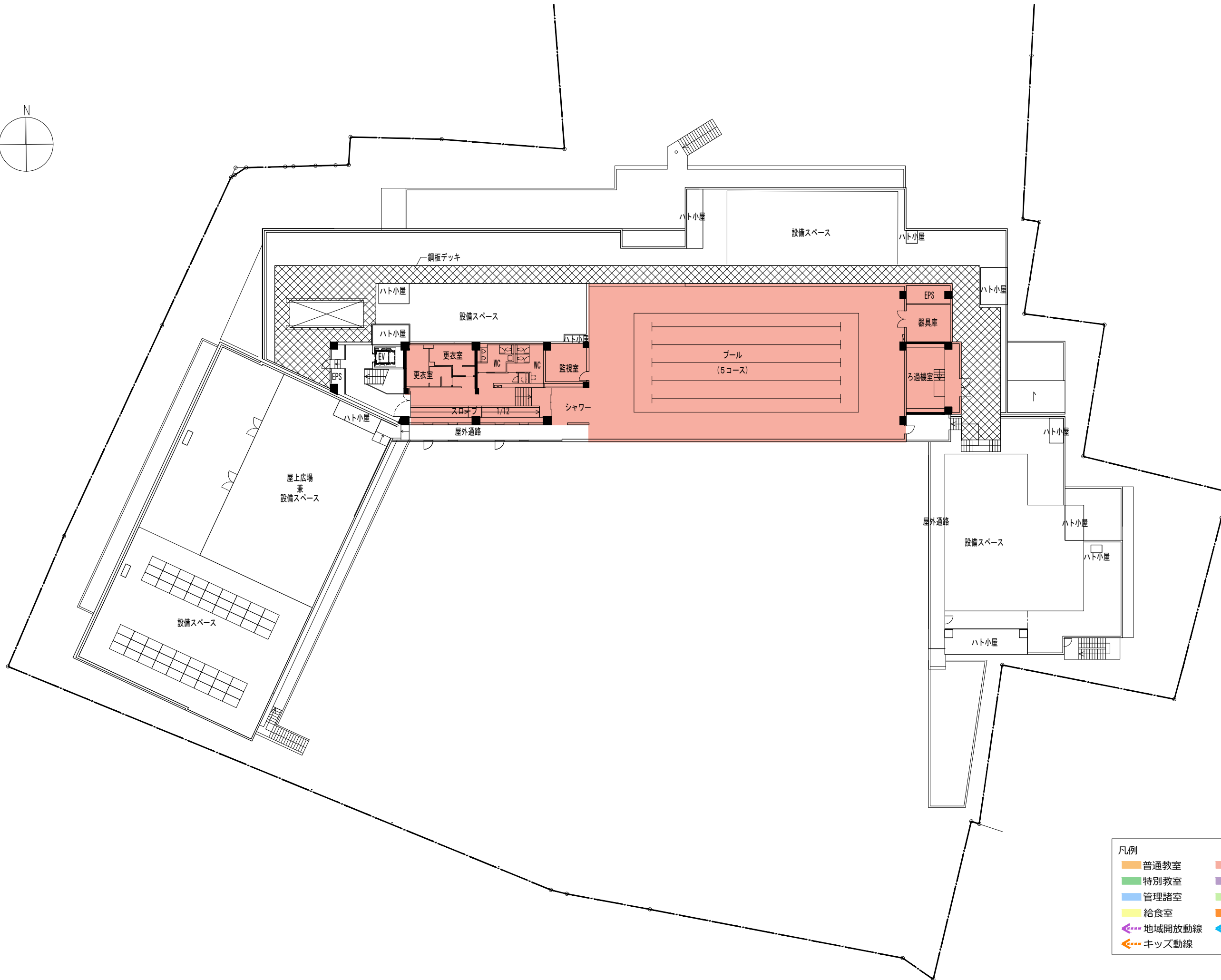
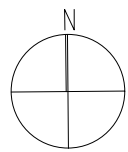
- 凡例
- 普通教室
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 地域開放
 - 特別支援教室
 - キッズ・プラザ
 - 地域開放動線
 - 職員・来校者動線
 - キッズ動線
 - 屋内運動場・プール



凡例	
 普通教室	 屋内運動場・プール
 特別教室	 地域開放
 管理諸室	 特別支援教室
 給食室	 キッズ・プラザ
 地域開放動線	 職員・来校者動線
 キッズ動線	



凡例	
普通教室	屋内運動場・プール
特別教室	地域開放
管理諸室	特別支援教室
給食室	キッズ・プラザ
地域開放動線	職員・来校者動線
キッズ動線	



凡例	
普通教室	屋内運動場・プール
特別教室	地域開放
管理諸室	特別支援教室
給食室	キッズ・プラザ
地域開放動線	職員・来校者動線
キッズ動線	

